

ふるさと小包チラシ事業に参加いただく
商品提供者さま向け

ふるさと小包

ふるさと小包チラシ作成ガイドブック

2026年4月

株式会社郵便局物販サービス

目次

ふるさと小包チラシとは？／ふるさと小包チラシにおける各社の役割	P.3
ふるさと小包チラシ作成の流れ／郵便局窓口における商品販売の流れ	P.4
ふるさと小包チラシ「商品提供者さま専用サイト」	P.5
お取引条件	P.6
お取り扱い商品	P.7
ふるさと小包チラシ商品のご検討の流れ	P.8
ふるさと小包チラシ参入のために必要な書類	P.14
申請から販売開始までの流れ① チラシを直接郵便局へ納品する場合	P.15
申請から販売開始までの流れ② チラシを日本郵便物流センターを介して郵便局へ納品する	P.16
チラシイメージ	P.17
申請から販売開始までの流れ③ ご案内チラシを郵便局へ直接納品する場合	P.18
申請から販売開始までの流れ④ ご案内チラシを日本郵便物流センターを介して郵便局へ納品する	P.20
ご案内チラシイメージ	P.22
申請の流れ【取扱申込書兼商品企画書の作成】	P.23
申請の流れ【チラシ原稿の作成】	P.24
継続商品の取扱い	P.25
商品販売の流れ／仕入代金の精算について	P.26
商品の再送について／個人情報保護について／DMについて	P.27
個人情報データ保存・廃棄報告書（様式45）について	P.28
お問合せ先	P.29

「ふるさと小包チャシ」とは？

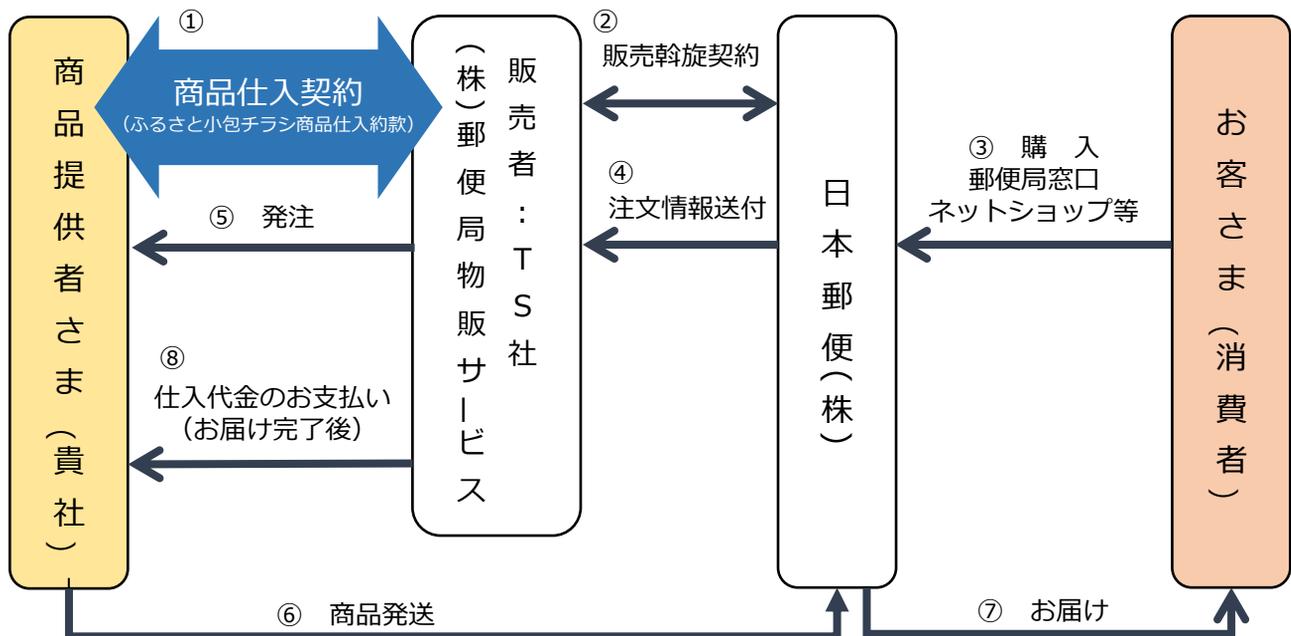
「ふるさと小包チャシ」は、日本全国各地の産品をお客さまへ直接お届けする通信販売サービスです。

貴社の商品を、地域の郵便局ネットワークを通じて全国のお客さまへPRできるため、新たな販路開拓に貢献いたします。販売者は、株式会社郵便局物販サービス（以下、TS社）です。

このガイドブックでは、「ふるさと小包チャシ」へのご参加方法、申請に必要な書類、そして販売における重要な留意事項をわかりやすくご案内いたします。

ぜひこの機会に、「ふるさと小包チャシ」へのご参画をご検討いただき、
貴社の素晴らしい商品を全国のお客さまへ届けましょう！

▼「ふるさと小包チャシ」における各社の役割



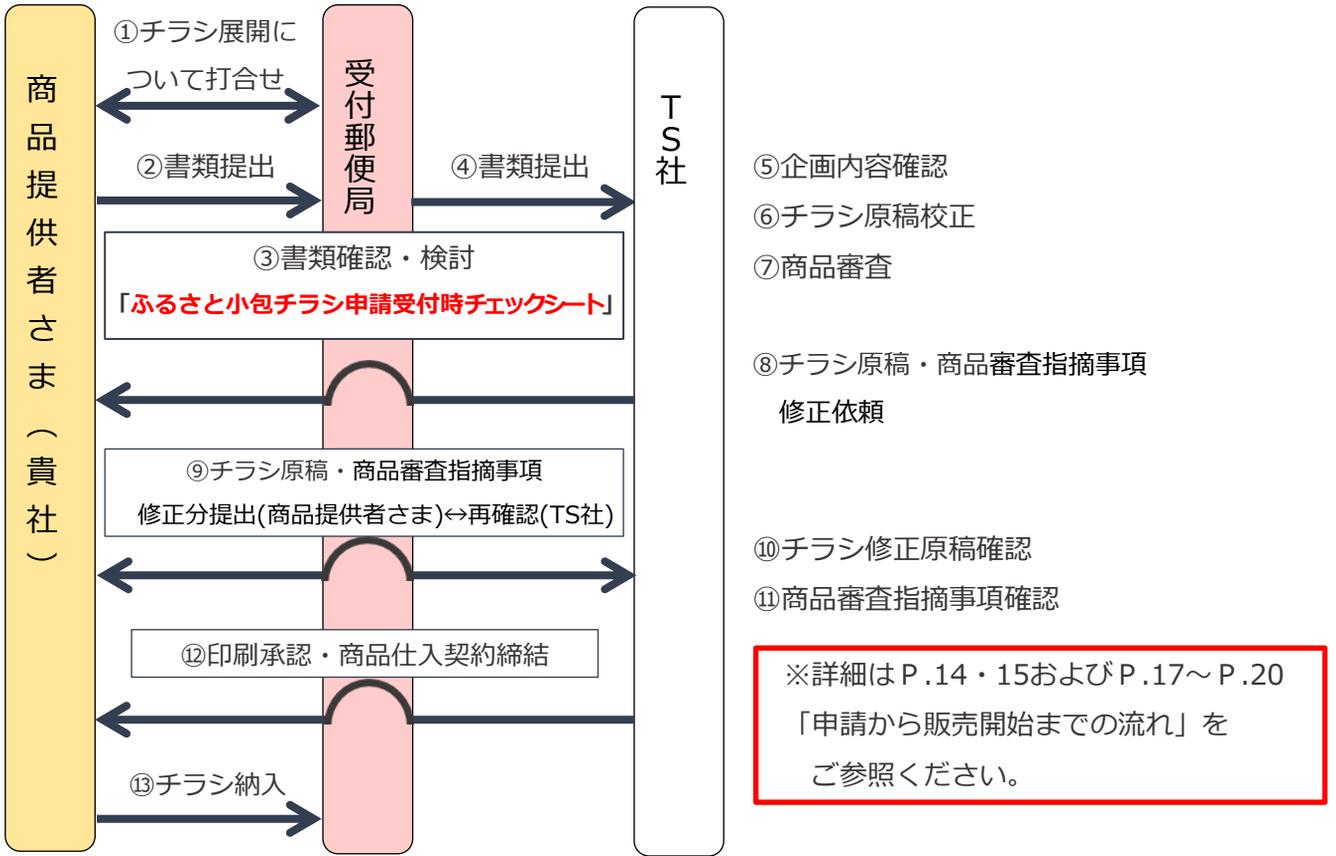
※③～⑧のにつきましては、P.26～P.28と「ふるさと小包チャシご案内<運用編>」をご確認ください。

※酒類に関しては契約形態が異なります。詳しくはP.7をご覧ください。

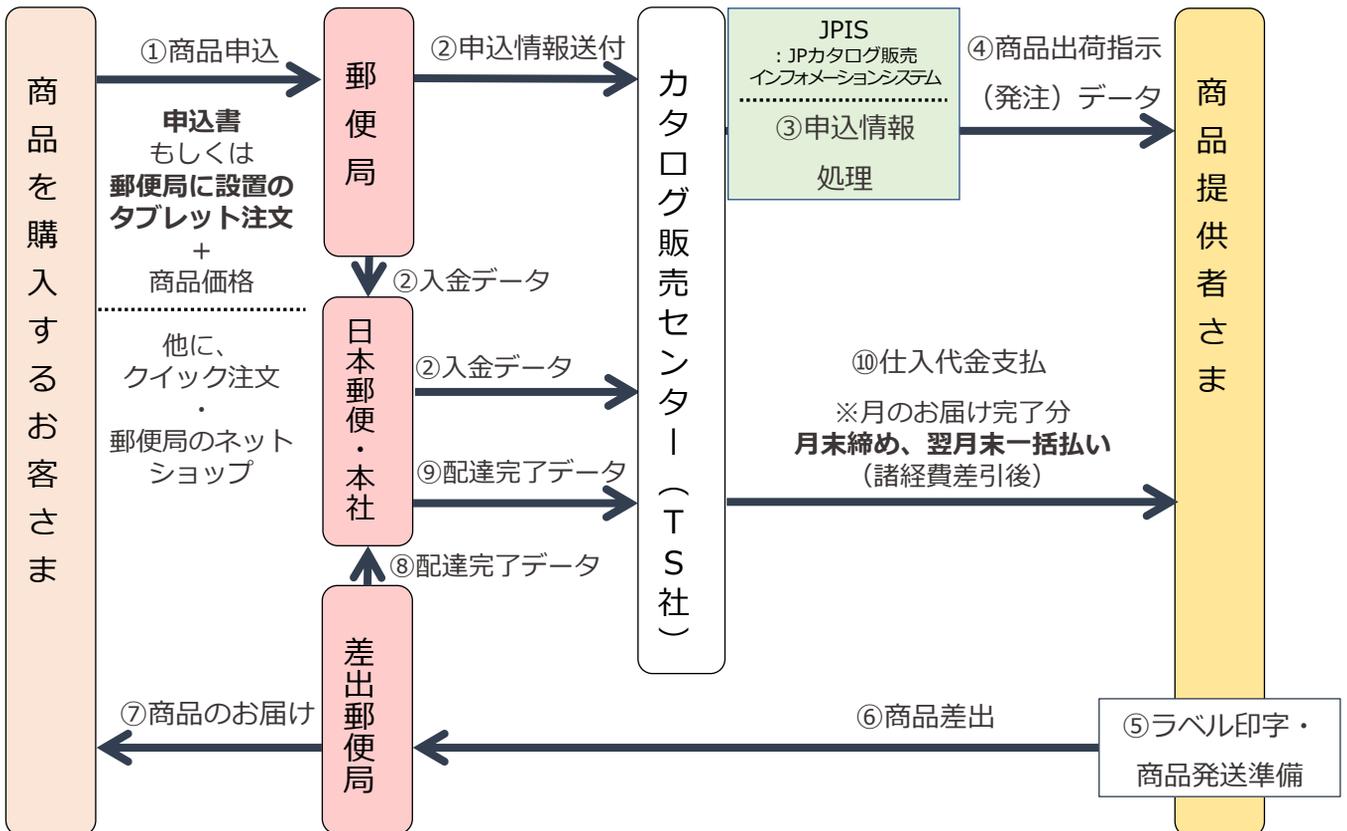
TS社：株式会社郵便局物販サービス（日本郵便100%出資の子会社）



▼「ふるさと小包チラシ」作成の流れ



▼郵便局窓口における商品販売の流れ(申込からお届けまでについて)



※詳細は「ふるさと小包チラシご案内<運用編ガイドブック>」をご確認ください。

申請方法や申請書類についての詳細は、TS社の「商品提供者さま専用サイト」に掲載されています。

<https://ts.jp-ts.jp/>

JP TRADING 郵便局物販サービス
進化するめくもり。

商品提供者さま専用サイト



「ふるさと小包チラシ」 / 「店頭販売」商品提供者さま向けページ

「ふるさと小包チラシ」 / 「店頭販売」商品提供者さま向けページ

当サイトは、「ふるさと小包チラシ」または「店頭販売」へ参加される商品提供者さま向けに、お手続きに必要な各種資料・マニュアルなどを取り揃えた専用サイトです。
内容は随時更新しておりますので、必要な資料をダウンロードしてご利用ください。

ご不明な点等ございましたら、担当の事業本部（店頭販売については商品部）までお問い合わせください。

各資料のダウンロード
▼

新システム操作マニュアル
▼

よくあるご質問（FAQ）
▼

各種ダウンロード資料

- 矢印をクリックすると、個別にファイルが確認できます。必要に応じてダウンロードしてください。
- 追加・更新された資料名をオレンジ色で表示しています。必要に応じてダウンロードしてください。

資料名	ファイル名	更新日	ダウンロード
▼ 「ふるさと小包チラシ」商品提供者さま向けお取引マニュアル・資料・書類	-	-	-
➤ 1 お知らせ	1 お知らせ.zip	-	21P (zip) 887KB
➤ 2 【必読】約款とふるさと小包チラシ作成ガイドブック等、マニュアル	2 【必読】約款とふるさと小包チラシ作成ガイドブック等、マニュアル.zip	-	21P (zip) 2.2MB
➤ 3 【申請書】直接郵便局へ納品する場合（旧地域タイプ）	3 【申請書】直接郵便局へ納品する場合（旧地域タイプ）.zip	-	21P (zip) 98.9KB
➤ 4 【申請書】日本郵便 物流センターを介して納品する場合（旧物流タイプ）	4 【申請書】日本郵便 物流センターを介して納品する場合（旧物流タイプ）.zip	-	21P (zip) 1.1MB
➤ 5 チラシ原稿作成資料	5 チラシ原稿作成資料.zip	-	48P (zip) 22.7MB
➤ 6 商品審査関係書類（食品:6-1~6-8、非食品:6-1・6-2・6-9~6-14）	6 商品審査関係書類（食品:6-1~6-8、非食品:6-1・6-2・6-9~6-14）.zip	-	21P (zip) 3.3MB
➤ 7 ダイレクトメール等利用書類一式	7 ダイレクトメール等利用書類一式.zip	-	21P (zip) 4.2MB
➤ 8 【品質不良】再送時のお詫び状	8 【品質不良】再送時のお詫び状.zip	-	21P (zip) 28.6KB
➤ 9 様式（14・44・45・SG-2・個人情報(CSVファイル)使用許可願）	9 様式（14・44・45・SG-2・個人情報(CSVファイル)使用許可願）.zip	-	21P (zip) 166KB

お取引条件

「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」「カタログ・チラシのお願い事項」を必ずお読みいただき、契約内容に同意いただけることをご確認のうえ、お申込みください。



目次へもどる

●契約

「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」に基づき契約を締結

※格納先【商品提供者さま専用サイト】 (<https://ts.jp-ts.jp/>) ▶

【「ふるさと小包チラシ」商品提供者さま向けお取引マニュアル・資料・書類】 ▶

【【必読】約款とふるさと小包チラシ作成ガイドブック等、マニュアル】 ▶

【[2-2 ふるさと小包チラシ商品仕入約款](#)】・【[2-3 カタログ・チラシのお願い事項](#)】

●参入条件

2年以上の営業実績がある法人または個人であること

●仕入条件

ふるさと小包チラシに掲載の商品価格の82% (対象：2026年4月以降の新規参入商品提供者さま)

※2026年3月末までにご参入の一部の商品提供者さまはその限りではありません。

●商品価格

商品価格は送料(ゆうパック、チルドゆうパック、ゆうパケット料金)・消費税を含む価格です。

配送手段	最低商品価格 (送料・消費税込)
ゆうパケット	1,500円 (10円単位)
ゆうパック	2,500円 (10円単位)
チルドゆうパック	3,000円 (10円単位)

商品価格は、商品提供者さまご自身で設定いただけます。他の通信販売の価格も参考にご検討ください。商品発送先が遠方の場合でも商品価格は地域ごとに設定できないため、送料の差額は商品提供者さまの負担となります。利益額を十分考慮の上、価格を設定してください。

また、チラシに掲載した商品価格及び商品内容量等は販売期間中の変更はできません。

さらに、他のカタログと同時期に同一商品を展開される場合は商品価格を異なって設定できません。

●精算

商品のお届けが完了(配達完了)した月の月末締め、翌月末にTS社より

「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」に基づいて仕入代金をお支払いします。

●チラシ制作にかかる費用

チラシの印刷にかかるデザイン費、紙代、印刷代は、**商品提供者さまの負担**となります。

●チラシ納品時の配送費

販売を行う郵便局へのチラシの配送費は、**商品提供者さまの負担**となります。

※ただし、一定の条件を満たし、広い地域で販売を行うチラシについては、日本郵便 物流センターをご利用いただける場合もあります。

●商品配送費

商品発送にかかる諸費用(送料、伝票発行、ピッキング、梱包・包装経費等)は、**商品提供者さまの負担**となります。

●ゆうパケットラベルの印字

インターネット上の郵便局物販サービス指定サイトからゆうパケットラベル等を印字できるパソコンやプリンタがあること。

(推奨OSはWindows11以上) ※2025年10月現在

※第三者への委託も可です。なお、その場合は届け出(様式44)が必要です。詳細はP.27を参照。

○取扱える商品

- 日本国内で生産または加工された商品（非食品のセット組み商品※1を含む）または、日本国内で長きにわたり食されている（食文化として根付いている）商品が対象です。ただし、**ゆうパック、チルドゆうパック（保管温度帯が0℃～10℃の商品※2）**または**ゆうパケット**で発送できる商品に限ります。（レターパックでの発送は不可）

※1：セット組商品の場合は、セット内の過半数以上が日本国内製造であること。

※2：食品表示ラベルの保存方法が「10℃以下」と表示の商品のみ

×取扱えない商品

- 価格を明示できない商品(例えば [時価]と表示せざるを得ないもの)
- 輸入食品など外国産のもの、外国における日本現地法人による生産品（ただし、国内でのリパック商品は可能）
- 健康食品やそれに近い商品(例:医薬品的な効果効能をうたったものなど)
- 1件のお申込みで、チラシの中の商品を複数選んで組合せて注文するもの
- 頒布会方式のもの
- 会員募集を内容とするもの
- サービスを提供するもの
- 消費期間3日以内の商品
- 保存方法が「冷凍」の商品

酒類の取扱い

酒類を題材にしたチラシの掲載・設置は可能ですが、**郵便局社員による販売勧奨は行えません。**（郵便局社員が営業活動を行った場合、酒税法に違反します。）

- 酒類に関する取扱いは、TS社との**販売媒介契約**での取扱いとなります。
- 各郵便局では酒類販売免許を取得していないため、チラシを郵便局窓口等に設置することはできませんが、お客さまへの推奨や配布はできません。
- 日本郵便株式会社本社は酒類販売媒介業免許を取得しており、お客さまと商品提供者さまとの受注取次業務を行っておりますが、実際の販売者は商品提供者さまとなります。
- 酒の種類によっては、取得している販売免許の関係で取り扱いができないものがございます。詳細はTS社各事業本部にお問合せください。



ふるさと小包チラシ商品のご検討の流れ

①「受付郵便局：販売の拠点」と「差出郵便局」を決定する

※受付郵便局が不明な場合は、最寄りの郵便局へご相談ください。

商品提供者さまの事業所が所在する地域の郵便局が「受付郵便局」となります。

あわせて、商品を差し出す郵便局(差出郵便局)をお決めください。

販売地域は、「受付郵便局」が所在する日本郵便 支社管内となります。(除く「複数支社販売」)

②受付郵便局※と相談し、販売する商品を決定する

P.7に記載の「**取扱える商品**」に該当する商品より掲載商品を決定します。

1種類のチラシに掲載できる商品数ならびにSKU（商品番号の付く商品）数は次の通りです。

- 片面タイプのチラシの場合
 - 両面タイプのチラシの場合
- いずれも5商品、9SKUまで

商品数とSKU数の数え方例

商品名「**TSみかん**」①3kg、②5kg

▶ **1商品 2SKU**

③販売する商品価格を決定する

- ・商品価格は、商品提供者さまご自身で設定いただきます。
 - ・商品発送先が遠方の場合でも商品価格は地域ごとに設定できないため、**利益を十分に考慮**のうえ商品価格を設定してください。送料の差額は商品提供者さまの負担となります。
 - ・チラシに掲載した商品価格及び商品内容量等は販売期間中の変更はできません。
- さらに、他のカタログと同時期に同一商品を展開する場合は商品価格を異なって設定できません。

配送手段	最低商品価格 (送料・消費税込)
ゆうポケット	1,500円 (10円単位)
ゆうパック	2,500円 (10円単位)
チルドゆうパック	3,000円 (10円単位)

※販売数、販売目安額、販売期間の想定については、受付郵便局と相談してください。

④チラシのお申込み期間ならびに発送（お届け）期間を決定する

チラシのお申込み期間は**最短1カ月～最長1年**です。

「チラシお申込み期間」の終了日と「商品発送期間」の終了日を同日に設定することはできません。

「商品発送期間」の最終日は「チラシお申込み期間」の最終日翌日から加工品は18日後、
生鮮品は7日以上18日後以内で設定してください。

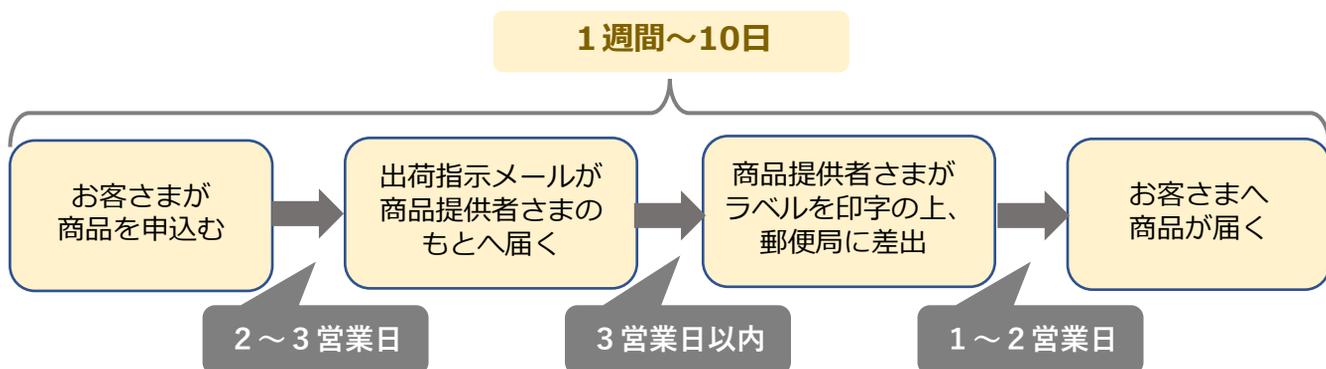
※お申込み期間の開始日と終了日は「**土・日・休日を除いて**」設定してください。

ただし、「**郵便局のネットショップ**」のみの販売の場合はその限りではありません。

●申込みから発送までの期間の目安

「申込み後1週間から10日でお届け」

商品提供者さまは、出荷指示を受けた日から3営業日以内に郵便局に差出してください。



●配達日指定

加工品等ある程度供給が安定している商品については、「配達日指定」を可能としてください。

一次産品等、天候や作柄状況に影響を受ける商品は、「配達日指定」を必ずしも可能とする必要はありません。

※天候不良等で「配達日指定」の指定日に間に合わない可能性がある場合は、商品を購入されたお客さまに直接連絡を取っていただく場合があります。
その際の通信費用は商品提供者さまの負担となります。
(対象の件数が多い場合は、TS社からの案内物送付となりますが、費用を負担をいただきます。)

●「のし」指定

チラシに「ギフト」や「贈り物」等とうたう場合は、必ず「のし」指定を可能としてください。

ただし、商品が桐箱や化粧箱などに入っているなど「贈答用」と認められるものは、必ずしも「のし」は必要はありません。

●長期休業(ゴールデンウィーク・お盆休み・年末年始等)による発送不可能期間にご注意ください!

長期休業期間により商品発送が出来ない期間(5日以上)がある場合は、必ずチラシに記載してください。

展開時期によって複数の休業期間を設けることが可能です。記載がない場合、

「発送期間」中はいつでも**お申込み日から7～10日以内**にお届けいただく必要があります。

⑤販売方法と地域を決定する

販売方法 × 販売地域

郵便局の数や1局当たりのチラシの必要数については受付郵便局と相談のうえ決定してください。

●ふるさと小包チラシの販売方法

ア. 郵便局の窓口にチラシを設置して販売する方法

(郵便局のネットショップとの組合せも可能です。)

イ. 郵便局の窓口に設置されているタブレット「ほすたるまーけっと(タブレット注文)」で販売する方法

ウ. 「郵便局のネットショップ」(<https://www.shop.post.japanpost.jp/shop/>)で販売する方法

※ア～ウの組合せも可能です。

●郵便局の窓口に設置したチラシを活用し、販売する場合の販売地域

販売地域は次のとおりです。詳しくはお近くの郵便局にお尋ねください。

規模感
小
大

- ・郵便局単位・小規模(単一の郵便局)
 - ・郵便局単位・中規模(地域の10～数十局程度の郵便局)
 - ・郵便局単位・大規模(地域の数十～数百局程度の郵便局)
 - ・県内全域の郵便局(複数の県も可能です。例:青森県と秋田県で展開)
 - ・日本郵便各支社エリア全域の郵便局
 - ・日本郵便各支社エリア内、複数支社をまたいで展開(例:青森県と新潟県で展開)
- ※複数支社をまたいだ展開を希望する場合は日本郵便の支社間で協議の上、展開可否を決定します。ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

条件				販路 (○: 選択可能 ×: 選択不可能)					
				ア 郵便局窓口 (②の実施は自由です。) ①郵便局窓口にて紙申込書受付(およびクイック注文) ②郵便局のネットショップ				イ 郵便局窓口に設置の タブレット 「ほすたるまーけっと」 タブレット注文のみ	
ふるさと小包チラシ 販売実績	販売停止扱い (過去1年間) ※1	特定商材 ※2	限定数 有・無	郵便局 単位	県	支社 全域	複数 支社		
有	無	該当しない	無	○	○	○	○	○	○
			有	×	×	×	×	○	○
		該当する	無	×	×	×	×	○	○
			有	×	×	×	×	○	○
	有	該当しない	無	○	○	○	×	○	○
			有	×	×	×	×	○	○
無	-	該当しない	無	○	○	○	×	○	○
			有	×	×	×	×	○	○
		該当する	無	×	×	×	×	○	○
			有	×	×	×	×	○	○
販売用媒体 (ご用意いただくチラシ種類)				ふるさと小包チラシ (通常)				ご案内チラシ① (2次元コード無)	ご案内チラシ② (2次元コード有)

▲上記[イ][ウ]の場合でも販売促進用に紙媒体のチラシ(印刷物)を作成いたします。

※1: 「販売停止扱い」はTS社CS推進部お客様相談担当作成の「商品事故のリスク区分表」IV以上を指します。

※2: 特定商材は前年実績や作柄状況等を基にTS社で判断(近年特に作柄が不安定な産品を対象)

2026年度の特定商材は「さくらんぼ(露地)」となります。

ふるさと小包チラシ商品のご検討の流れ

販売地域のイメージ

小規模

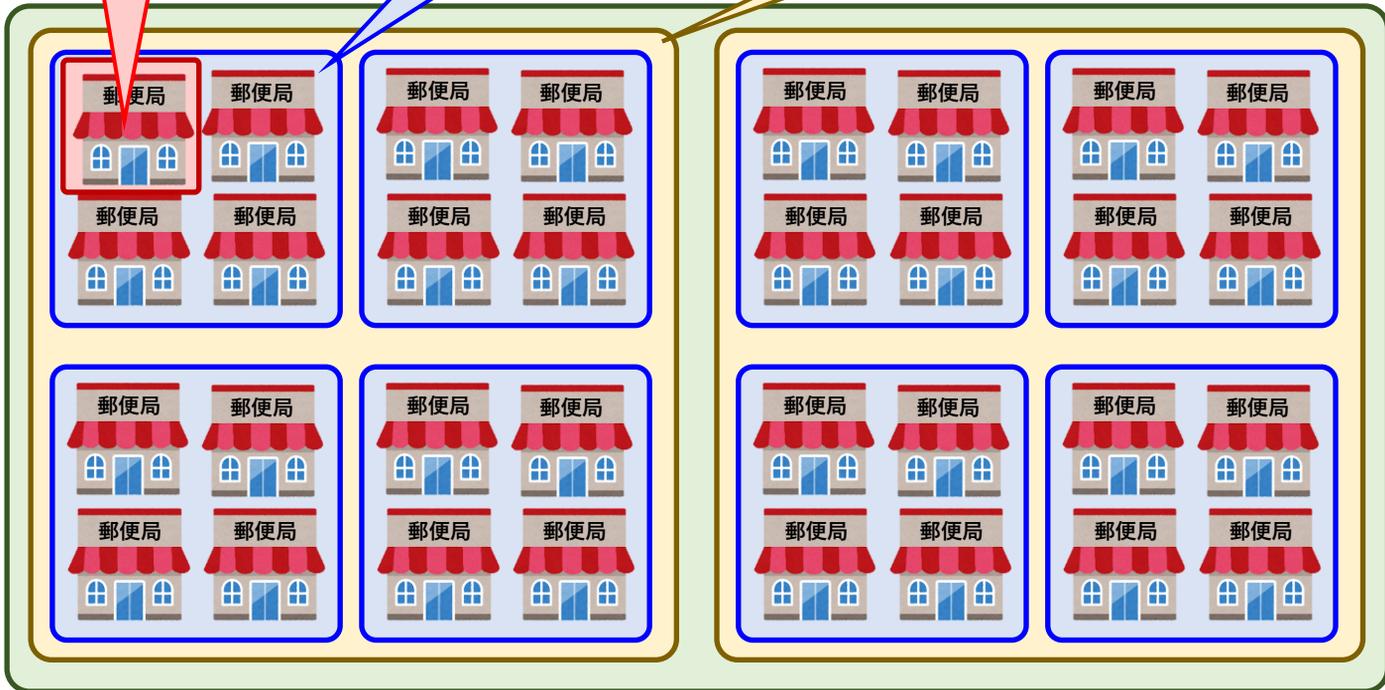
※ 単一の郵便局

中規模

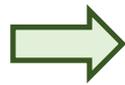
※ 地域の10～数十局
程度の郵便局

大規模

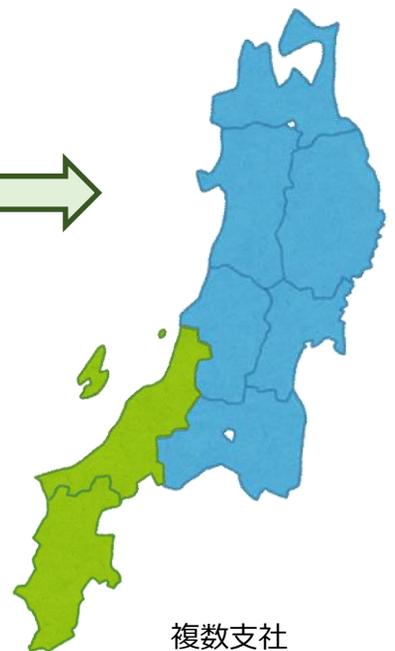
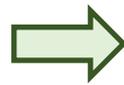
※ 地域の数十～数百局
程度の郵便局



県内全域
(例：青森県全域)



支社全域
(例：東北支社全域)
※ 複数県も可(例：青森県と秋田県)



複数支社
(例：東北支社および信越支社)
※ 県単位も可(例：青森県と新潟県)

※ 県ごとの所属する支社はP.13をご参照ください。

⑥作成する「ふるさと小包チラシ」のタイプを決定する ※P.10も参照のうえ、ご検討ください。

ア. 郵便局窓口で販売する場合

- 「ふるさと小包チラシ」 (片面タイプ)
 - 「ふるさと小包チラシ」 (両面タイプ)
- いずれも5商品、9SKUまで

イ. 郵便局窓口に設置されたタブレット「ぽすたるまーけっと (タブレット注文)」で販売する場合

- 「ふるさと小包チラシ」 (ご案内チラシ① 商品番号掲載なし、2次元コード掲載なし)

ウ. 郵便局のネットショップで販売する場合

- 「ふるさと小包チラシ」 (ご案内チラシ② 商品番号掲載なし、2次元コード掲載あり)
※ 2次元コードは「郵便局のネットショップ」 (<https://www.shop.post.japanpost.jp/shop/>)

⑦チラシの納品方法を決定する

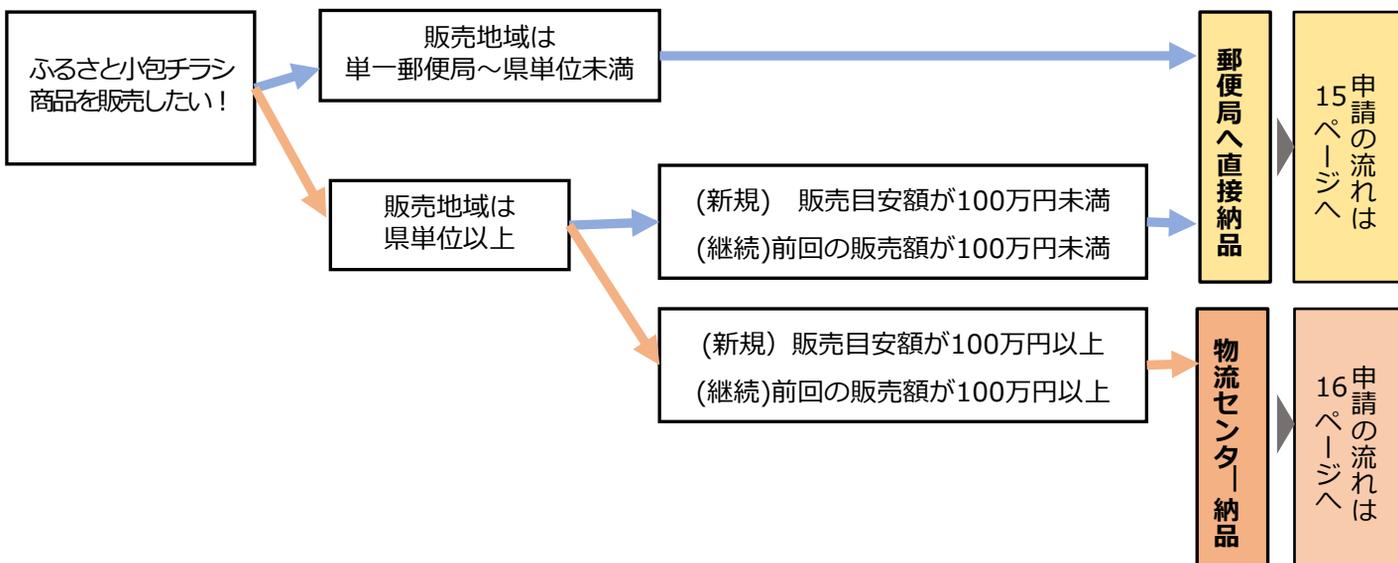
受付郵便局と相談のうえ、受付郵便局が指定する先(販売郵便局等)に直接チラシを納品いただきます。

ただし、郵便局の販売地域が県単位 (県全域の郵便局) より広域 かつ

前回販売実績が100万円以上※(新規の場合は販売目安額が100万円以上)の場合は、

チラシ納品時に日本郵便 物流センターを利用 (物流センターへまとめて納品) することができます。

※2026年3月末までにご参入の一部の商品提供者さまはこの限りではありません。



●日本郵便 物流センターを利用しチラシを納品する場合は、以下の追加機能の選択が可能です。

① 「追加発送センター」※への納品・・・チラシの納入上限枚数・・・5,000枚

※郵便局より当初の納入数以上の希望があった場合の追加発送用倉庫

② TS社ホームページにある「カタログ閲覧サービス」※にチラシのデータ (PDFファイル) を掲載

※ 郵便局閲覧用「郵便局専用サイト」

その他条件・全国各地の郵便局からの注文に発送対応可能であること (全国への配送を想定し商品価格を設定)

・賞味・消費期間が4日以上の商品であること

・チラシのデータ (トンボ無し・PDFファイル) は表面と裏面を1つのファイルにまとめてあること

・「島しょ」など、お届け不可地域の設定がない商品であること

ふるさと小包チラシ商品のご検討の流れ

⑧ チラシの配布枚数を決定する

- 販売方法と地域に合わせて、チラシの配布枚数（印刷枚数）を決定してください。
 受付郵便局と販売地域を相談のうえ、以下の表を参照のうえ枚数を算出してください。
 以下の表の枚数と異なる配布枚数を納品することはできません。

日本郵便 物流センターを利用してチラシを納品する場合の必要枚数と納品先

※格納先【商品提供者さま専用サイト】 (<https://ts.jp-ts.jp/>) ▶

【4【申請書】日本郵便物流センターを介して納品する場合（旧物流タイプ）】▶

[【4-2 ふるさと小包チラシ配布枚数基準（申請書）日本郵便物流センター経由納品用※旧物流タイプ】](#)

日本郵便 管轄支社	都道府県	合計枚数：販売地域により①（①の組み合わせ可）または②に③を加算			納品先 物流センター
		① 都道府県別販売時 必要枚数	② 支社全域販売時 必要枚数	③ 予備	
北海道支社	北海道	34,000	34,000	-	北海道物流センター
東北支社	青森県	9,700	70,000	500	東日本物流センター
	岩手県	11,300			
	宮城県	14,200			
	秋田県	9,700			
	山形県	9,800			
	福島県	15,300			
関東支社	茨城県	17,800	105,300	500	東日本物流センター
	栃木県	11,000			
	群馬県	10,200			
	埼玉県	34,500			
	千葉県	31,800			
東京支社	東京都	54,000	54,000	-	
南関東支社	神奈川県	20,000	25,000	500	
	山梨県	5,000			
信越支社	新潟県	14,000	26,700	500	
	長野県	12,700			
北陸支社	富山県	3,600	11,200	500	
	石川県	4,400			
	福井県	3,200			
東海支社	岐阜県	5,900	36,300	500	
	静岡県	8,900			
	愛知県	15,500			
	三重県	6,000			
近畿支社	滋賀県	4,300	64,300	500	西日本物流センター
	京都府	8,700			
	大阪府	24,900			
	兵庫県	16,900			
	奈良県	5,000			
	和歌山県	4,500			
中国支社	鳥取県	2,000	21,400	500	
	島根県	3,300			
	岡山県	5,000			
	広島県	6,900			
	山口県	4,200			
四国支社	徳島県	6,800	32,500	500	
	香川県	6,700			
	愛媛県	10,900			
	高知県	8,100			
九州支社	福岡県	21,200	71,100	500	九州物流センター
	佐賀県	4,800			
	長崎県	8,600			
	熊本県	11,200			
	大分県	8,100			
	宮崎県	5,500			
	鹿児島県	11,700			
沖縄支社	沖縄県	3,700	3,700	-	東日本物流センター

●申請前にご準備いただく書類

□ 取扱申込書兼商品企画書

【商品提供者さま専用サイト】 (<https://ts.jp-ts.jp/>) ▶

【3 【申請書】直接郵便局へ納品する場合(旧地域タイプ)】▶

【[3-1 取扱申込書兼商品企画書\(郵便局直接納品用 ※旧地域タイプ\)](#)】

【4 【申請書】日本郵便 物流センターを介して納品する場合(旧物流タイプ)】▶

【[4-1 取扱申込書兼商品企画書\(日本郵便 物流センター経由納品用※旧物流タイプ\)](#)】

□ 商品代金の精算用銀行口座が確認できる通帳の写し

□ 直近の会計年度の財務諸表の写し(貸借対照表を確認させていただきます)

□ インボイス(適格請求書)発行事業者の登録通知書の写し(対象:課税事業者)

□ チラシ原稿(P.24にチラシ原稿作成用のフォーマットをご案内しています)

必ず今回販売用のチラシ原稿をご提出ください。

前の年度(または前回)のチラシ原稿をご提出いただいても受付は出来ません。

□ 商品審査関係資料

資料は、全ての文字が鮮明かつ読み取れる状態の画像をご用意ください。

判読できない場合は再提出をお願いする場合があります。

①表示ラベル

・食品は**食品表示ラベル**(食品表示法によって商品の包装容器に添付が義務づけられた表示)

・非食品は**品質表示ラベル**

②商品パッケージ画像(個装・箱等、印刷のある すべての面の写真)

③セットアップ画像(内装箱(化粧箱)内にすべての個装商品が収められた写真)

※一次産品等で申請時にセットアップ画像が無い場合は、**商品出荷の3日前**までにご提出ください。

④同梱物画像(リーフレット等、セット内に同梱される内容物の写真)

※二次元コード等で商品提供者さまのショッピングサイトに誘導する文言のあるリーフレットは使用できませんのでご注意ください。

⑤営業許可証の写し ※

⑥各種検査結果の写し(企画申請時の直近1年以内を取得しているもの) ※

※販売商品の種類により、必要となる書類が異なります。詳しくは以下をご確認ください。

【商品提供者さま専用サイト】 (<https://ts.jp-ts.jp/>) ▶

【6 商品審査関係書類(食品:6-1~6-9、非食品:6-1・6-2・6-10~6-15)】▶

【[6-5 別紙1-1 提出書類一覧\(食品編\)](#)】・【[6-11 別紙1-2 提出書類一覧\(非食品編\)](#)】

●TS社で申請受付後にご準備いただく書類

□ 商品審査関係書類

⑦確約書【産地等原材料確約書】

詳細は「[ふるさと小包チラシ・店頭販売 商品審査ガイドブック](#)」をご確認ください。

申請から販売開始までの流れ①

スケジュールには余裕をもって申請願います。特に年末年始、GWなどの連休期間に重なる時期はご注意ください。



「ふるさと小包チラシ」を直接郵便局へ納品する場合

申請期限：「ふるさと小包チラシ」展開前 最短1.5カ月（30営業日）前まで

受付
郵便局

①申請書類の提出 →【窓口となる郵便局あて】

- 取扱申込書兼商品企画書
- 商品代金の精算用銀行口座の通帳写し
- 直近の会計年度の財務諸表(純資産を確認できる箇所)の写し
- インボイス（適格請求書）発行事業者の登録通知書写し（対象：課税事業者）
- チラシ原稿（必ず、今回販売用のチラシ原稿を提出ください）
- 商品審査関係必要書類

※「商品提供者さま専用サイト」内、「商品審査ガイドブック」等を参照ください。

申請前にP.6～P.14までを参考に
事前準備を行ってください

受付
郵便局
↓

②各種審査

- ・申請書類等に不備・不足がある場合には受付できませんので、ご注意ください。
校正・商品審査が実施可能な必要書類を揃えてご提出ください。
- ・新規参入の場合は、製造工場を審査の上、取扱いの可否を総合的に判断させていただく場合があります。
※「取扱申込書兼商品企画書」内の「約款及びカタログ・チラシのお願い事項」にチェック、同企画書に捺印のうえ、お申込みいただいた場合は、「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」及び「カタログ・チラシのお願い事項」に同意いただいたものとさせていただきます。

1.5カ月前
(30営業日前)

TS社
事業本部
↓↑
商品
提供者さま

③チラシ原稿の校正、校了

- ・ご提出いただいた商品内容、表示ラベル等に基づき、チラシ原稿の校正を行います。
必要に応じて、修正依頼を行います。
※食品表示法等の法令を遵守するため、複数回修正を依頼する場合があります。
- ・TS社において印刷承認を行うまで、チラシの印刷は行わないでください。

商品
提供者さま
↓↑
TS社
事業本部

④商品仕入契約締結

チラシの最終原稿を受領後、「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」に基づき、契約内容を記載した「申込確認書」を発行のうえ、メールにて送信いたします。

TS社
事業本部
↓
商品
提供者さま

⑤チラシ印刷、チラシ配布及び取扱開始

- ・印刷承認を得られた最終原稿に対し、事前に取り決めた枚数を印刷してください。
- ・販売地域となる各郵便局へチラシを納品してください。
- ・印刷後の内容確認のため、チラシ完成品5部とトンボ無しデータのご提出をお願いします。

商品
提供者さま
↓
郵便局

申請から販売開始までの流れ②

スケジュールには余裕をもって申請願います。特に年末年始、GWなどの連休期間に重なる時期はご注意ください。



目次へもどる

「ふるさと小包チラシ」を日本郵便 物流センターを介して郵便局へ納品する場合

申請期限：「ふるさと小包チラシ」展開前 最短3カ月（60営業日）前まで

受付
郵便局

①申請書類の提出 →【窓口となる郵便局あて】

- 取扱申込書兼商品企画書
- 商品代金の精算用銀行口座の通帳写し
- 直近の会計年度の財務諸表(純資産を確認できる箇所)の写し
- インボイス（適格請求書）発行事業者の登録通知書写し（対象：課税事業者）
- チラシ原稿（必ず、今回販売用のチラシ原稿を提出ください）
- 商品審査関係必要書類

※「商品提供者さま専用サイト」内、「商品審査ガイドブック」等を参照ください。

申請前にP.6～P.14までを参考に
事前準備を行ってください

受付
郵便局

②各種審査

- ・申請書類等に不備・不足がある場合には受付できませんので、ご注意ください。
校正・商品審査が実施可能な必要書類を揃えてご提出ください。
- ・新規参入の場合は、製造工場を審査の上、取扱いの可否を総合的に判断させていただく場合があります。
※「取扱申込書兼商品企画書」内の「約款及びカタログ・チラシのお願い事項」にチェック、同企画書に捺印のうえ、お申込みいただいた場合は、「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」及び「カタログ・チラシのお願い事項」に同意いただいたものとさせていただきます。

3カ月前
(60営業日前)

TS社
制作・
審査部
↓↑
商品
提供者さま

③チラシ原稿の校正、校了

- ・ご提出いただいた商品内容、表示ラベル等に基づき、チラシ原稿の校正を行います。必要に応じて、修正依頼を行います。
※食品表示法等の法令を遵守するため、複数回修正を依頼する場合があります。
- ・TS社において印刷承認を行うまで、チラシの印刷は行わないでください。

商品
提供者さま

↓↑
商品
提供者さま

TS社
制作・
審査部

④商品仕入契約締結

チラシの最終原稿を受領後、「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」に基づき、契約内容を記載した「申込確認書」を発行のうえ、メールにて送信いたします。

↓↑
商品
提供者さま

TS社
制作・
審査部

⑤チラシ印刷、チラシ配布及び取扱開始

- ・印刷承認を得られた最終原稿に対し、事前に取り決めた枚数を印刷してください。
- ・お申込み開始前月の11～16日（※月により変更あり）までに配布エリアの物流センターへチラシを納入してください。※納入費用は商品提供者さまの負担となります。
※事前に「納入予告書」を提出いただきます。詳細は印刷承認時にTS社よりご連絡いたします。
- ・追加発送センターへチラシを納入する場合は、必要枚数（上限5,000枚）を納入してください。※納入費用は商品提供者さまの負担となります。
- ・印刷後の内容確認のため、チラシ完成品5部とトンボ無しデータのご提出をお願いします。

↓
商品
提供者さま

商品
提供者さま

↓
郵便局

申請から販売開始までの流れ③

スケジュールには余裕をもって申請願います。特に年末年始、GWなどの連休期間に重なる時期はご注意ください。



「ぽすたるまーけっと(タブレット注文)」もしくは「郵便局のネットショップ」で展開する場合
(ご案内チラシを郵便局へ直接納品する場合)

申請期限：展開前 最短3カ月（60営業日）前まで

受付
郵便局

①申請書類の提出 →【窓口となる郵便局あて】

- 取扱申込書兼商品企画書
- 商品代金の精算用銀行口座の通帳写し
- 直近の会計年度の財務諸表(純資産を確認できる箇所)の写し
- インボイス(適格請求書)発行事業者の登録通知書写し(対象：課税事業者)
- ご案内チラシ原稿(必ず、今回販売用のチラシ原稿を提出ください)
- 商品審査関係必要書類

※「商品提供者さま専用サイト」内、「商品審査ガイドブック」等を参照ください。

申請前にP.6～P.14までを参考に
事前準備を行ってください

受付
郵便局

②各種審査

- ・申請書類等に不備・不足がある場合には受付できませんので、ご注意ください。
校正・商品審査が実施可能な必要書類を揃えてご提出ください。
- ・新規参入の場合は、製造工場を審査の上、取扱いの可否を総合的に判断させていただく場合があります。
※「取扱申込書兼商品企画書」内の「約款及びカタログ・チラシのお願い事項」にチェック、同企画書に捺印のうえ、お申込みいただいた場合は、「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」及び「カタログ・チラシのお願い事項」に同意いただいたものとさせていただきます。

3カ月前
(60営業日前)

TS社
制作・
審査部

商品
提供者さま

↓↑

商品
提供者さま

↓↑

TS社
制作・
審査部

③チラシ原稿の校正、校了

- ・ご提出いただいた商品内容、表示ラベル等に基づき、チラシ原稿の校正を行います。必要に応じて、修正依頼を行います。
※食品表示法等の法令を遵守するため、複数回修正を依頼する場合があります。
- ・TS社において印刷承認を行うまで、チラシの印刷は行わないでください。

④「郵便局のネットショップ」「ぽすたるまーけっと」用画像等納品

- ・「郵便局のネットショップ」「ぽすたるまーけっと」に掲載する商品画像・テキストデータ(セールスコピー等)を納品してください。
- 必要画像(jpgで提出願います)
- ・チラシ表面に使用の画像
郵便局のネットショップ：800×800ピクセル 300KB以内
ぽすたるまーけっと：2160×1200ピクセル 500KB程度
- ・各商品の荷姿画像
郵便局のネットショップ：800×800ピクセル 300KB以内
ぽすたるまーけっと：800×800ピクセル 500KB程度 および
160×160ピクセル 500KB程度

商品
提供者さま

↓

TS社
制作・
審査部



⑤商品仕入契約締結

チラシの最終原稿を受領後、「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」に基づき、
契約内容を記載した「申込確認書」を発行のうえ、メールにて送信いたします。

⑥チラシ印刷、チラシ配布及び取扱開始

- ・印刷承認を得られた最終原稿に対し、事前にと決めた枚数を印刷してください。
- ・販売地域となる各郵便局へご案内チラシを納品してください。
- ・印刷後の内容確認のため、チラシ完成品5部とトンボ無しデータのご提出を
お願いします。

TS社
制作・
審査部
↓
商品
提供者さま

商品
提供者さま
↓
郵便局

申請から販売開始までの流れ④

スケジュールには余裕をもって申請願います。特に年末年始、GWなどの連休期間に重なる時期はご注意ください。



「ぽすたるまーけっと(タブレット注文)」もしくは「郵便局のネットショップ」で展開する場合
(ご案内チラシを日本郵便 物流センターを介して郵便局へ納品する場合)

申請期限：展開前 最短3カ月（60営業日）前まで

受付
郵便局

①申請書類の提出 →【窓口となる郵便局あて】

- 取扱申込書兼商品企画書
 - 商品代金の精算用銀行口座の通帳写し
 - 直近の会計年度の財務諸表(純資産を確認できる箇所)の写し
 - インボイス(適格請求書) 発行事業者の登録通知書写し(対象：課税事業者)
 - ご案内チラシ原稿(必ず、今回販売用のチラシ原稿を提出ください)
 - 商品審査関係必要書類
- ※「商品提供者さま専用サイト」内、「商品審査ガイドブック」等を参照ください。

申請前にP.6～P.13までを参考に
事前準備を行ってください

受付
郵便局

②各種審査

- ・申請書類等に不備・不足がある場合には受付できませんので、ご注意ください。
校正・商品審査が実施可能な必要書類を揃えてご提出ください。
- ・新規参入の場合は、製造工場を審査の上、取扱いの可否を総合的に判断させていただく場合があります。
※「取扱申込書兼商品企画書」内の「約款及びカタログ・チラシのお願い事項」にチェック、同企画書に捺印のうえ、お申込みいただいた場合は、「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」及び「カタログ・チラシのお願い事項」に同意いただいたものとさせていただきます。

3カ月前
(60営業日前)

TS社
制作・
審査部

商品
提供者さま

③チラシ原稿の校正、校了

- ・ご提出いただいた商品内容、表示ラベル等に基づき、チラシ原稿の校正を行います。必要に応じて、修正依頼を行います。
※食品表示法等の法令を遵守するため、複数回修正を依頼する場合があります。
- ・TS社において印刷承認を行うまで、チラシの印刷は行わないでください。

商品
提供者さま

TS社
制作・
審査部

④「郵便局のネットショップ」「ぽすたるまーけっと」用画像等納品

- ・「郵便局のネットショップ」「ぽすたるまーけっと」に掲載する商品画像・テキストデータ(セールスコピー等)を納品してください。
- 必要画像(jpgで提出願います)
- ・チラシ表面に使用の画像
郵便局のネットショップ：800×800ピクセル 300KB以内
ぽすたるまーけっと：2160×1200ピクセル 500KB程度
- ・各商品の荷姿画像
郵便局のネットショップ：800×800ピクセル 300KB以内
ぽすたるまーけっと：800×800ピクセル 500KB程度 および
160×160ピクセル 500KB程度

商品
提供者さま

TS社
制作・
審査部

⑤商品仕入契約締結

チラシの最終原稿を受領後、「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」に基づき、
契約内容を記載した「申込確認書」を発行のうえ、メールにて送信いたします。

⑥チラシ印刷、チラシ配布及び取扱開始

- ・印刷承認を得られた最終原稿に対し、事前にと決めた枚数を印刷してください。
- ・お申込み開始前月の11～16日（※月により変更あり）までに配布エリアの物流セ
ンターへチラシを納入してください。※納入費用は商品提供者さまの負担となります。
※事前に「納入予告書」を提出いただきます。詳細は印刷承認時にTS社よりご連絡
いたします。
- ・追加発送センターへチラシを納入する場合は、必要枚数（上限5,000枚）
を納入してください。※納入費用は商品提供者さまの負担となります。
- ・印刷後の内容確認のため、チラシ完成品5部とトンボ無しデータのご提出を
お願いします。



表

ふるさと特選

〇〇県産 旬のさくらんぼ

お申込み期間
2026年5月26日
～
20XX年XX月XX日

お届け予定時期
20XX年XX月X旬
～
20XX年XX月X旬

※商品はお申込み順に順次発送します。ただし、生育（収穫量）状況により商品のお届けが前後する場合がありますので、ご了承ください。

※本チラシの商品につきましては、「配達希望日」のご要望にはお応えできませんので、あらかじめご了承ください。

※産地（東京都・鹿児島県・沖縄県）の一部へのお届けについては、実付ができませんのでご了承ください。

※写真はイメージです。最等は商品に含まれません。

●こちらの商品は郵便局備え付けのタブレットまたは郵便局のネットショップからお申込みいただけます。窓口でのご注文の際は、郵便局社員にお声かけください。●産地の産地申込書（一般用A）は有料いただけます。●産地、お名前ご指定申込書（一般用A）によりお申込みが可能な場合は「産地（産名）」とさせていただきます。あらかじめご了承ください。●生育状況及び収穫量により販売期間中でも、販売終了となる場合があります。●本チラシは商品別冊まで大切に保管してください。

○商品提供業者 株式会社〇〇〇〇 ○お申込み方法及びお申込み後のお問合せ先
〇商品に関するお問合せ先 郵便局カテゴリーセンター
電話番号 0000-000-000 電話番号 0120-000-000

お申し込みの欄に、右記の番号を お記入ください。	お申し込みの欄に、右記の番号を お記入ください。
01	02
02	03
03	04
04	05
05	06
06	07
07	08
08	09
09	10

※その他の「のし」をご希望の場合は、郵便番号「99」をご入力ください。ご希望の郵便番号の郵便番号欄へご入力ください。

【お問い合わせ】ご注文の欄に必ず「紹介された郵便局社員」の欄には、お手数ですが、以下をご入力ください。

周所コード(6桁)	担当者(2桁)	社員コード(下5桁)
-----------	---------	------------

●商品提供業者 株式会社〇〇〇〇 〇お申込み方法及びお申込み後のお問合せ先
〇商品に関するお問合せ先 郵便局カテゴリーセンター
電話番号 0000-000-000 電話番号 0120-000-000

企画・監修 日本郵便株式会社
〒110-8792 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

販売者 株式会社 郵便局物販サービス
〒135-0016 東京都江戸川区東葛西5丁目1番13号
代表者 セントラルビル
 代表者 須藤 仁

裏

お申込み方法

ほすたるまーけっと(タブレット注文)

郵便局のネットショップ

でのご注文は

郵便局備え付けのタブレットでのご注文は

各商品の検索ワードで検索

お気願に窓口までお声がけください。

〇〇県産 旬のさくらんぼ

甘味と酸味のバランスが取れた味わいです。

検索ワード さくらんぼXXXX

商品名 XXXXXXXX

●商品内容 / XXX000g、XXX000g、XXX000g、XX、XXX0000x0

代金 0,000円

検索ワード さくらんぼXXXX

商品名 XXXXXXXX

●商品内容 / XXX000g、XXX000g、XXX000g、XX、XXX0000x0

代金 0,000円

検索ワード さくらんぼXXXX

商品名 XXXXXXXX

●商品内容 / XXX000g、XXX000g、XXX000g、XX、XXX0000x0

代金 0,000円

検索ワード さくらんぼXXXX

商品名 XXXXXXXX

●商品内容 / XXX000g、XXX000g、XXX000g、XX、XXX0000x0

代金 0,000円

ご案内チラシは郵便局に配備のタブレット：「ほすたるマーケット」で商品ご注文の際に必要な「検索ワード」をお客さま・郵便局社員へお知らせするものです。

※並行して申込書で注文を受付ける企画を除いて、**商品番号は掲載しません**

※「ほすたるまーけっと(タブレット注文)」のみで注文を受付ける場合は**二次元コードを掲載しません**

※ご案内チラシの作成・配布は通常のチラシと同様に必須となります。

申請の流れ【取扱申込書兼商品企画書の作成】

「取扱申込書兼商品企画書」の入力にあたっては、「商品提供者さま専用サイト」内の以下の資料を確認のうえ作成ください。

※誤読を防ぐため「取扱申込書兼商品企画書」は手書きでなく、エクセル入力で！
 エクセルに入力して作成し、プリンタで出力後、「取扱申込書兼商品企画書」内の「約款及び事前確認」にチェック、同企画書に捺印のうえご提出ください。

- ※格納先【商品提供者さま専用サイト】 (<https://ts.jp-ts.jp/>) ▶
- [3] 【申請書】直接郵便局へ納品する場合（旧地域タイプ）▶
- [3-1] 取扱申込書兼商品企画書（郵便局直接納品用 ※旧地域タイプ）
- [4] 【申請書】日本郵便 物流センターを介して納品する場合（旧物流タイプ）▶
- [4-1] 取扱申込書兼商品企画書（日本郵便 物流センター経由納品用※旧物流タイプ）

約款の確認
 (確認後のチェック)
 も忘れずに！

「カタログ閲覧サービス」
 に掲載を希望する場合は
 チェックをお願いします。
 (日本郵便 物流センター納
 品用のみ)

チラシ作成枚数と配備地域を
 ご記入ください。(日本郵便
 物流センター納品用の展開地
 域は県単位以上となります。
 また、追加発送センターにも
 納入することができます。)

The screenshot shows a complex application form with multiple sections. Red circles and arrows highlight specific areas: the 'Terms and Conditions' section, the 'Catalog browsing service' checkbox, and the 'Number of flyers and distribution areas' section. A red box highlights the 'Number of flyers' and 'Distribution areas' fields. A red arrow points to the 'Number of flyers' field. A red box highlights the 'Distribution areas' field. A red arrow points to the 'Distribution areas' field. A red box highlights the 'Number of flyers' and 'Distribution areas' fields. A red arrow points to the 'Number of flyers' field. A red box highlights the 'Distribution areas' field. A red arrow points to the 'Distribution areas' field.

↑郵便局納品用

←日本郵便
 物流センター納品用

- ※「取扱申込書兼商品企画書」の入力漏れ、押印漏れが多数発生しております。
 枠内(商品情報欄は掲載商品数分)はすべて記入し、押印の上ご提出願います。
- ※「取扱申込書兼商品企画書」は郵便局納品用と日本郵便物流センター納品用の2種類に分かれています。

14 チラシ作成情報	
チラシの展開媒体	<input type="text"/>
※プルダウンで選	ア-1：郵便局店頭での申込(紙申込書受付) ア-2：郵便局店頭での申込(紙申込書受付)および郵便局のネットショップ
チラシの作成部数	イ：郵便局店頭に設置のタブレットのみ
チラシ配備地域	ウ：郵便局のネットショップのみ イウ：郵便局店頭に設置のタブレットおよび郵便局のネットショップ
支社全域※	所在地のある支社のみとなります。

「取扱申込書兼商品企画書」にチラシの展開媒体欄を設けました。P.10の「●販売方法」をご確認の上、選択してください。

※郵便局のネットショップと郵便局窓口に設置のタブレットで展開を希望の場合、展開開始**3カ月(60営業日)**前までに書類一式が提出できることと、サイト掲載用画像(イメージ画像・荷姿画像等)およびセールスコピーの準備が必要になります。詳しくはP.17~P.20をご参照ください。

申請の流れ【チラシ原稿の作成】

「ふるさと小包チラシ」のチラシ原稿作成にあたっては、「お取引先さま専用サイト」内の以下の資料を確認のうえ作成ください。

※格納先【商品提供者さま専用サイト】 (<https://ts.jp-ts.jp/>) ▶

【5 チラシ原稿作成資料】 ▶

- ▶ [【5-1 チラシ制作用テンプレート \(AIデータ\)】](#) (Adobe illustratorで作成の場合)
- ▶ [【5-2 チラシ制作用テンプレート \(Excelデータ\)】](#) (Microsoft Excelで作成の場合)
- ▶ [【5-3 チラシ作成用ツール \(各種アイコン\)】](#)

資料名	ファイル名	更新日	ダウンロード
▼ 「ふるさと小包チラシ」商品提供者さま向けお取引マニュアル・資料・書類	-	-	-
▶ 1 お知らせ	1 お知らせ.zip	-	 (zip) 887KB
▶ 2 【必読】約款とふるさと小包チラシ作成ガイドブック等、マニュアル	2 【必読】約款とふるさと小包チラシ作成ガイドブック等、マニュアル.zip	-	 (zip) 2.2MB
▶ 3 【申請書】直接郵便局へ納品する場合 (旧地域タイプ)	3 【申請書】直接郵便局へ納品する場合 (旧地域タイプ).zip	-	 (zip) 98.9KB
▶ 4 【申請書】日本郵便 物流センターを介して納品する場合 (旧物流タイプ)	4 【申請書】日本郵便 物流センターを介して納品する場合 (旧物流タイプ).zip	-	 (zip) 1.1MB
▼ 5 チラシ原稿作成資料	5 チラシ原稿作成資料.zip	-	 (zip) 22.7MB
5-1 チラシ作成用テンプレート (AIデータ)	5_1_チラシ作成用テンプレート (AIデータ).zip	2026.3.27	 (zip) 11.2MB
5-2 チラシ作成用テンプレート (Excelデータ)	5_2_チラシ作成用テンプレート (Excelデータ: Microsoft Excelで作成の場合) 片面・両面.xlsx	2026.3.27	 (xlsx) 2MB
5-3 チラシ作成用ツール (各種アイコン)	5_3_チラシ作成用ツール (各種アイコン).zip	2026.3.27	 (zip) 8MB
5-4 表現・表示について	5_4_表現・表示について.pdf	2026.3.27	 (pdf) 2MB
5-5 のしに関するご注意事項	5_5_のしに関するご注意事項.pdf	2026.3.27	 (pdf) 90.7KB
▶ 6 商品審査関係書類 (食品:6-1~6-8、非食品:6-1・6-2・6-9~6-14)	6 商品審査関係書類 (食品:6-1~6-8、非食品:6-1・6-2・6-9~6-14).zip	-	 (zip) 3.3MB
▶ 7 ダイレクトメール等利用書類一式	7 ダイレクトメール等利用書類一式.zip	-	 (zip) 4.2MB
▶ 8 【品質不良】再送時のお詫び状	8 【品質不良】再送時のお詫び状.zip	-	 (zip) 28.6KB
▶ 9 様式 (14・44・45・SG-2・個人情報(CSVファイル)使用許可願)	9 様式 (14・44・45・SG-2・個人情報(CSVファイル)使用許可願).zip	-	 (zip) 166KB



継続商品の取扱い

前回の販売期間の開始日から、**1年以内**に同一商品を再び「ふるさと小包チラシ」で販売する場合、一部の申請書類を省略して申請することができます。なお、継続販売は次の条件を満たしている場合にのみ可能です。

例：2026年4月1日～2027年3月31日で展開し、2027年4月1日から再度展開した場合は継続商品

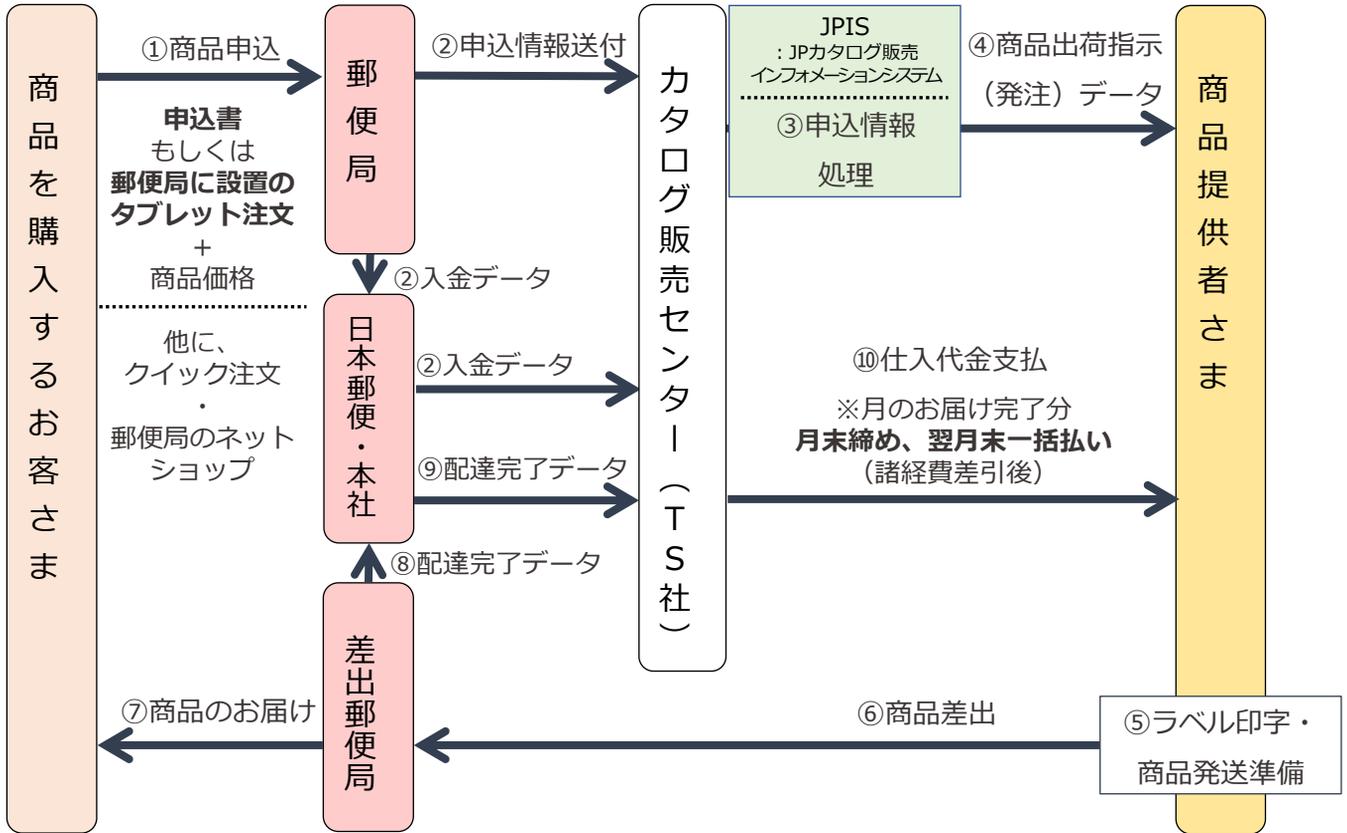
継続商品となる条件

- 同一商品であること（同一商品とは以下の項目がすべて同じことを指します）
 - 商品内容
 - 量目
 - 商品パッケージ（**個装、箱等、印刷のある、すべての面**）
 - 表示ラベルの内容（「食品表示ラベル」、「品質表示ラベル」等）
 - 原料原産地
 - 賞味（消費）期間の長さ
- 前回の郵便局での売上額
販売目安額（100万円）超
こちらの基準を満たしていない場合は、原則実施できません。
- 前回の販売に際し、TS社制作・審査部の商品審査において、承認を受けた商品
- 販売開始から原則1年以内のもの
前年承認されている商品であれば、原則翌年同時期の審査の場合、審査の省略ができます。

● 申請時にご準備いただく書類と**省略可能な資料**（下記、取消線の書類）

- 取扱申込書兼商品企画書
- 商品価格の精算用銀行口座が確認できる通帳の写し
- 直近の会計年度の財務諸表の写し（貸借対照表を確認させていただきます）
- インボイス（適格請求書）発行事業者の登録通知書の写し**（**変更があった場合のみ**）
- チラシ原稿**（P.24にチラシ原稿作成用のフォーマットをご案内しています）
- 商品 審査関係資料**
 - ① **表示ラベル**（「食品表示ラベル」、「品質表示ラベル」等）
 - (不要)** ② **商品パッケージ画像**（~~個装・箱等、印刷のあるすべての面の写真~~）
 - (不要)** ③ **セットアップ画像**（~~内装箱（化粧箱）内にすべての個装商品が収められた写真~~）
 - (不要)** ④ **同梱物画像**（~~リーフレット等、セット内に同梱される内容物の写真~~）
 - (不要)** ⑤ **営業許可証の写し**
 - (不要)** ⑥ **各種検査結果の写し**
 - ⑦ **確約書【産地等原材料確約書】**

【注】 継続商品として、申請時にご提出いただいた書類が同一でない場合は、すべての書類を再提出いただきます。



仕入代金の精算について

仕入代金はTS社発注システム(JPカタログ販売インフォメーションシステム：以下JPIS)から商品提供者さま指定の口座へ振り込みとなります。

※商品価格は月内にお客さまへ配達完了した商品の数量分を翌月末までに精算いたします。

(例)8月30日に発送した商品が

①8月31日に配達完了→9月末日までに精算

②9月1日に配達完了→10月末日までに精算

【精算の流れ】

- ①TS社から精算データがある旨メールにて連絡
- ②JPISで精算データ(支払精算調書)を確認し、画面上にある確認ボタンを押してください。
- ③確定した仕入代金をTS社から月末までに振込します。

※詳細は「[ふるさと小包チラシご案内<運用編ガイドブック>](#)」P.10

および「[TS-C01 システム操作マニュアル\(チラシ\)](#)」P.39~P.42をご確認ください。

商品の再送について（再送補てん）

お客さまの不在等により商品がお受け取りいただけず、商品提供者さまに商品が還付された場合、TS社がお客さまへ再送に関する意向確認の連絡を行います。

その後、お客さまのご意向で商品を再送することとなった場合、1回の再送分に限り、TS社が商品価格の補てんをいたします。

※日本郵便株式会社の輸送途中の事故により商品破損等が発生し、商品を再送した場合は日本郵便株式会社(差出した郵便局)へご相談ください。

※お客さまから商品内容に関するクレーム等、商品提供者さまに起因する理由で商品を再送する場合の再送費用は補てんできません。

※詳細は「[ふるさと小包チラシ<運用編ガイドブック>](#)」（P.11～P.14）をご確認ください。

個人情報保護について【重要】

「個人情報」を安全に管理するため、個人情報管理責任者を配置し、当該個人情報管理責任者の氏名、所属及び連絡先を申込書兼商品企画書に明記し、TS社へご連絡ください。

「個人情報」の漏えい、紛失、き損、改ざん等を防止するため、安全管理措置（個人情報管理責任者の氏名、施錠できる保管場所での管理・従業員教育・パソコンのパスワード管理等）を講じてください。

※**ゆうパックラベルに明記されている項目も「個人情報」です。**

キャビネット、保管箱等の施錠できる保管場所で厳重に管理してください。

※**発送業務を第三者へ委託される場合は、TS社へ「業務委託届(様式44)」が必要です。**

詳細は【商品提供者さま専用サイト】（<https://ts.jp-ts.jp/>）▶

【9 様式（14・44・45・SG-2・個人情報(CSVファイル)使用許可願）】▶

【[9-2 様式44：業務委託届](#)】（記入例は【[9-3 様式44：業務委託届（記入例）](#)】）

をご確認ください。

※**チラシ掲載商品の発送が終了し、TS社からの商品価格の精算が完了しましたら、**

「個人情報データ保存・廃棄報告書(様式45)」のご提出をお願いいたします。

詳細は、本ガイドブックP.28をご参照ください。

DMについて

商品提供者さまが独自で作成するDM等でTS社が提供した「個人情報」を使用することは「個人情報」の目的外利用となりますので行わないでください。

なお、TS社にてふるさと小包チラシ掲載商品を購入されたお客さまへDMを発送するサービスがございます。

詳細は「[ふるさと小包チラシDM発送サービスのご案内](#)」をご確認ください。



個人情報データ保存 廃棄報告書(様式45)について

チラシ掲載商品の発送が終了し、TS社からの商品価格の精算が完了しましたら、TS社から提供した個人情報データ(ゆうパックラベル・出荷指示明細書等)に関して、「個人情報データ保存・廃棄報告書(様式45)」のご提出をお願いいたします。

※作成方法は下記記入例をご参照ください。

※Excel形式にてご提出ください。

記入例

※様式は【商品提供者さま専用サイト】▶

【9 様式(14・44・45・SG-2・個人情報(CSVファイル)使用許可願)】▶

【9-4 様式45:個人情報データ保存・廃棄報告書】

よりダウンロードしてください。

個人情報データ保存・廃棄報告書(様式45)

株式会社 郵便局物販サービス 御中

提出日: 2025/4/1
会社名: ABC株式会社
担当者名: 物販 太郎

貴社よりお預かりした個人情報を含むデータについて、貴社との商品仕入に関する契約における個人情報の保護に関する条項に基づき、以下の通りご報告いたします。

なお、保存中の個人情報データは、いかなる理由があっても事前の承諾なしに、第三者への提供、委託、本業務の目的外には使用しません。

報告内容に変更があった場合は、報告書を再提出いたします。

1. 契約内容

カタログ(チラシ)コード	55555
カタログ(チラシ)名称	ふるさと小包チラシ(●●)

※ECモールへ掲載している場合は、ECモール分も含算して記入し、カタログ(チラシ)コードは本社のコードを記入
※1カタログにつき1ファイル提出してください。

2. 貴社から提供を受けた個人情報データの弊社での保存期間・件数

書類名	データ形態	保存した個人情報(発行数)	廃棄日(YYYY/MM/DD)	保存期限(YYYY/MM/DD)
①ゆうパックラベル(ご依頼主主控)	紙	500		2030/3/31
②PDFデータ (出荷指示明細書、出荷指示取消書、 配送伝票データ、外字連絡票)	紙	0		2030/3/31
	データ	500	2025/3/31	
③CSVデータ	データ	500	2025/3/31	

3. 個人情報の保存方法(※個人情報廃棄済みの場合は回答不要)

設問	回答欄
紙や個人情報を記録したDVD等は、鍵の掛かる金庫/キャビネット等に保存しているか。	<input type="radio"/>
データ類は、アクセス権限を付したサーバ内、またはパスワード設定等で保存しているか。	<input type="radio"/>

4. 保存期間経過後の廃棄

保存期間経過後すみやかに情報の再利用が不可能な方法で廃棄し、個人情報を含むデータ等(使用期間中に複写等した個人情報を含む)を一切保持しません。

また、廃棄後、速やかに、廃棄状況を記載した報告書を再提出します。

5. 備考

項番2②について、紙で出力したものはありません。

6. TS使用欄

提出日・貴社名・ご担当者さま名をご記入ください。(Excelで提出いただくため、押印は必要ございません。)

カタログコードおよびチラシの名称(JPIS:カタログ販売インフォメーションシステムに登録の名称)をご記入ください。

TS社から発注した件数をご記入ください。

ゆうパックラベル控えおよび各種データを廃棄した日をご記入ください。(法令の関係でデータを保管される場合は「保存期限」欄に保存期限をご記入ください。)

上記「2」において法令の関係でデータを保管される場合は保存方法をご回答ください。



お問合せ先

「ふるさと小包チラシ」に関するお問合せは、
郵便局物販サービスの各地方事業本部までご相談ください。

TS社 事業本部	担当都道府県	お問合せ先・書類送付先
北海道事業本部	北海道	〒060-0061 北海道札幌市中央区南一条西5-20 郵政福祉札幌第1ビル 5階 (TEL)011-251-7680 (FAX)011-251-7681 (Email) chirashi_hokkaido@jp-ts.jp
東北事業本部	青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県	〒980-8676 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34 日本郵政グループ仙台ビル新館 7階 (TEL)022-215-1323 (FAX)022-215-1386 (Email) chirashi_tohoku@jp-ts.jp
関東事業本部	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県	〒330-8510 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1 日本郵政グループさいたま 23階 (TEL)048-600-0685 (FAX)048-600-0113 (Email) chirashi_kanto@jp-ts.jp
東京事業本部	東京都	〒135-0016 東京都江東区東陽4-1-13 東陽セントラルビル 6階 (TEL)03-6626-9044 (FAX)03-6746-1786 (Email) chirashi_tokyo@jp-ts.jp
南関東事業本部	神奈川県、山梨県	〒210-0015 神奈川県川崎市川崎区南町16-1 朝日生命川崎ビル 3階 (TEL)044-233-5585 (FAX)044-233-5587 (Email) chirashi_minamikanto@jp-ts.jp
信越事業本部	新潟県、長野県	〒380-8589 長野県長野市栗田801 日本郵政グループ長野ビル東分館 2階 (TEL)026-228-5055 (FAX)026-228-5090 (Email) chirashi_shinetsu@jp-ts.jp
北陸事業本部	富山県、石川県、福井県	〒920-0869 石川県金沢市上堤町1-15 JRE金沢上堤町ビル 9階 (TEL) 076-224-5540 (FAX)076-224-1914 (Email) chirashi_hokuriku@jp-ts.jp
東海事業本部	岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県	〒453-0013 愛知県名古屋市中村区亀島1丁目11-14 東特会館 2階 (TEL)052-433-2460 (FAX)052-433-2622 (Email) chirashi_tokai@jp-ts.jp
近畿事業本部	滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、 和歌山県	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-3-15 大阪健大ビルディング 6階 (TEL)06-6949-6600 (FAX)06-6949-3331 (Email) chirashi_kinki@jp-ts.jp
中国事業本部	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	〒730-8680 広島県広島市中区東白島町19-8 日本郵政グループ広島ビル 2階 (TEL)082-211-0989 (FAX)082-211-2059 (Email) chirashi_chugoku@jp-ts.jp
四国事業本部	徳島県、香川県、愛媛県、 高知県	〒790-0063 愛媛県松山市辻町5番24号 IBUKIビル 2階 (TEL)089-941-9200 (FAX)089-941-7733 (Email) chirashi_shikoku@jp-ts.jp
九州事業本部	福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県	〒862-0954 熊本県熊本市中央区神水2-7-10 神水中島ビル 1階 (TEL)096-384-0832 (FAX)096-384-0838 (Email) chirashi_kyushu@jp-ts.jp
沖縄事業本部	沖縄県	〒900-8581 沖縄県那覇市松山1-32-7 那覇久米ビル 5階 (TEL)098-868-0262 (FAX)098-860-4614 (Email) chirashi_okinawa@jp-ts.jp

「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」や申請に必要な資料については、
TS社の『商品提供者さま向けご案内ホームページ (<https://ts.jp-ts.jp/>)』でご確認ください。

ふるさと小包

ふるさと小包チラシ作成ガイドブック

発行日：2026年4月1日 初版発行

編集：ふるさと小包チラシ事務局

発行：株式会社郵便局物販サービス 制作・審査部

〒135-0016 東京都江東区東陽4丁目1番13号

TEL：03-6738-1560

Copyright © JAPAN POST TRADING SERVICE. All Rights Reserved.

※本冊子の無断複写・転載を禁じます。